講座・教室・催し

内＝内容　種＝種別　対＝対象　定＝定員　費＝費用・入場料　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	**とんこま　かっぱ緑日**	7月6日(土)午後1時～4時	東駒形コミュニティ会館(東駒形4－14－1)	内子どもから大人まで楽しめる、ゲーム・模擬店・古本市・フードドライブ等　費／申▶飲食券＝1枚100円／事前に直接問合せ先へ　＊なくなり次第終了(当日券も若干数あり)　▶その他＝無料／当日直接会場へ　問東駒形コミュニティ会館☎3623－1141　＊詳細は問合せ先等で配布するチラシ、または問合せ先のホームページを参照
	かぶと虫とほたる観賞の夕べ「わんぱく天国へみんな集まれ」	7月6日(土)・7日(日)午後7時～9時　＊入場は午後8時半頃まで(当日の混雑状況やほたるの状態により変更する可能性あり)	わんぱく天国(押上1－47－8)　＊駐車場・自転車駐車場の設置なし	内▶オープニングセレモニー(和太鼓演奏の予定)＝7月6日(土)午後6時～　▶クイズ大会(子ども対象)＝7月7日(日)午後3時～　＊クイズ大会での成績上位者にかぶと虫を進呈　費無料　申当日直接会場へ　問わんぱく天国☎3612－1456

募　集

内＝内容　種＝種別　対＝対象　定＝定員　選＝選考方法　費＝費用・入場料　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	**すみだふれあいセンターピア緑(高齢者向け集合住宅)における生活援助員(管理人)の募集**	内高齢者の自立した生活を支援するため、高齢者と同じ住棟に家族とともに入居し、安否確認や緊急時の対応等の業務を行う　＊報酬10万円／月　＊家賃免除(2DK)　【業務委託期間】委託開始日～令和2年3月31日　＊期間終了後、原則1年ごとに更新　対区内在住で次の全ての要件を満たす20歳～65歳の方▶住宅外で拘束時間のある仕事をしていない　▶世帯全員が健康で、高齢者福祉に理解がある　▶生活援助員を辞めるときは住宅を明け渡すことができる　＊他にも要件あり	【募集数】1人(1世帯)　選面接　＊面接日は申込者に後日通知　【申込書の配布期間／配布場所】7月5日(金)まで／住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所　＊土・日曜日は区民情報コーナーのみ　申申込書を直接または郵送で7月5日(消印有効)までに、〒130－8640住宅課居住支援担当(区役所9階)☎5608－6214へ
	墨田区社会福祉事業団の非常勤・臨時職員の募集	【採用数】若干名　選書類選考および面接	申事前に電話連絡の上、履歴書を直接または郵送で墨田区社会福祉事業団(〒131－0033向島3－36－7)☎5608－3719へ　＊応募する職種を明記　＊詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
	▶**看護師(非常勤職員)**	内通所介護・機能訓練事業における看護・介護業務、機能訓練補助、送迎バス添乗等　対正看護師または准看護師の免許を有する方	
	▶**介助員(非常勤職員)**	内高齢者デイサービス施設における入浴・送迎介助業務　対ヘルパー2級以上の資格を有するか、介護職員初任者研修を修了した方	
	▶**生活支援員(非常勤職員)**	内重度障害者に対する生活支援・送迎バス添乗　対ヘルパー2級以上の資格を有するか、介護職員初任者研修を修了した方	
	▶**療法士(非常勤職員)**	内重度障害者に対する身体機能・運動機能の維持向上支援　対理学療法士または作業療法士の免許を有する方	
	▶**給食調理補助(臨時職員)**	内複合福祉施設における給食調理の補助業務　＊調理師免許を有する方や給食調理経験がある方を優先	
	▶**学習指導員(臨時職員)**	内母子生活支援施設における小・中学生、高校生への学習指導、行事補助　対学習指導に意欲がある方	
	特別区職員の募集		【第1次試験日】▶経験者＝9月1日(日)　▶Ⅲ類・Ⅲ類(障害者)＝9月8日(日)　【試験案内の配布場所】各区役所、特別区人事委員会事務局(千代田区飯田橋3－5－1・東京区政会館内)　＊墨田区では、職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館等で配布　【申込書の配布場所】各区役所、特別区人事委員会事務局　＊インターネットでの申込みが困難な方にのみ配布(墨田区では職員課でのみ配布)　＊Ⅲ類(障害者)の申込書は試験案内の配布場所で配布　申7月25日午後5時(受信有効)までに特別区人事委員会事務局のホームページから申込み　＊郵送での申込みは、7月23日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課へ　問▶職員課人事担当☎5608－6244　▶特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210－9787　＊5月5日に第1次試験を実施したⅠ類採用試験(【一般方式】および【土木・建築新方式】)への申込者は試験区分や受験有無に関わらず、経験者採用試験への申込みは不可　＊受験資格・採用予定数等の詳細は、採用試験・選考案内または特別区人事委員会事務局のホームページを参照
	▶**経験者(1級職)**	【区分／対象】民間企業等における業務従事歴が直近10年のうち4年以上ある方で▶事務・土木造園(土木)・建築・機械・電気／日本国籍を有し、昭和35年4月2日以降に生まれた方　▶福祉／昭和35年4月2日以降に生まれた方　▶児童福祉・児童指導・児童心理／昭和35年4月2日以降に生まれた方で児童相談所等での業務従事歴が2年以上ある方　＊他にも要件あり	
	▶**経験者(2級職・主任)**	【区分／対象】民間企業等における業務従事歴が直近14年のうち8年以上ある方で▶事務・土木造園(土木)・建築／日本国籍を有し、昭和35年4月2日以降に生まれた方　▶福祉／昭和35年4月2日以降に生まれた方　▶児童福祉・児童指導・児童心理／昭和35年4月2日以降に生まれた方で児童相談所等での業務従事歴が4年以上ある方　＊他にも要件あり	
	▶**経験者(3級職・係長級)**	【区分／対象】児童福祉・児童指導・児童心理／昭和35年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴(児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴)が直近18年のうち12年以上ある方　＊児童相談所等での業務従事歴が6年以上あること　＊他にも要件あり	
	▶**Ⅲ類**	【区分／対象】事務／日本国籍を有し、平成10年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方	
	▶**Ⅲ類(障害者)**	【区分／対象】事務／日本国籍を有し、昭和63年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方で次の全ての要件を満たす方▶身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている、または児童相談所等により知的障害者であると判定された　▶通常の勤務時間に対応できる　▶活字印刷文または点字による出題に対応できる	